これからの時代に求められる国語力について
― 審議経過の概要 ―

平成１５年 １月２９日

文化審議会国語分科会

これからの時代に求められる国語力について（審議経過の概要）

目　　次

はじめに …… 1

Ⅰ　国語の果たす役割と国語の重要性
（1）　基本的な考え方 …… 2
①　個人にとっての国語 …… 2
②　社会全体にとっての国語 …… 3
③　社会変化への対応と国語 …… 3

Ⅱ　これからの時代に求められる国語力について
（1）　なぜ今「これからの時代に求められる」国語力を検討するのか …… 5
（2）　これからの時代に求められる「国語力」についての基本的な考え方 …… 6
（3）　国語力の中核としての考える力，感じる力，想像する力，表す力等 …… 6
（4）　考える力，感じる力，想像する力，表す力等の基盤となる領域としての国語の知識や教養・価値観・感性等 …… 8
（5）　これからの時代に求められる国語力に関する今後の検討方針 …… 8

Ⅲ　これからの時代に求められる国語力を身に付けるための方策について
（1）　これまでの審議 …… 9
（2）　読書活動を定着・発展させるための取組について …… 9
（3）　子供たちの国語力を向上させるための学校教育などの在り方について …… 10
（4）　国語力を高めていくためのその他の方策について …… 12
（5）　国語力向上のための具体的方策についての今後の検討方針 …… 13

終わりに …… 14

（参考資料）
文化審議会国語分科会委員名簿…… 15
諮問「これからの時代に求められる国語力について」…… 16
文部科学大臣諮問理由説明…… 18
審議経過…… 21

はじめに

平成１４年２月２０日に，文部科学大臣から文化審議会に対し，「これからの時代に求められる国語力について」が諮問され，文化審議会国語分科会（以下,「分科会」という。）において検討することとされた。

これを受けて，平成１４年３月２７日に第１回の分科会が開催され，これまで１２回の分科会を開いて，慎重に審議を重ねてきた。このうち，第３回から第６回までは，有識者８名からのヒアリングを行い，また，同年８月には「これからの時代に求められる国語力について」，同年１２月には「審議経過の概要をまとめるに当たって，委員として提案しておきたい具体的方策」の２度にわたるアンケートを実施した。（これらの結果については，資料として別途まとめている。）

今回の文部科学大臣の諮問においては,「まず国語の重要性について再確認し，その上で，これからの時代に求められる国語力とは何か，また，そのような国語力を身に付けるための方策」などについて検討することが求められている。

これを踏まえ，本分科会では,「Ⅰ　国語の果たす役割と国語の重要性」,「Ⅱ　これからの時代に求められる国語力について」,「Ⅲ　これからの時代に求められる国語力を身に付けるための方策について」という事項ごとに検討を進めてきた。

審議経過の概要においては，これまで分科会で議論してきたことをまとめ，国民に対して示したいと考える。

Ⅰ　国語の果たす役割と国語の重要性

（1）基本的な考え方

国語の果たす役割と国語の重要性については，母語としての国語という観点から，我々は，次のように，①個人にとっての国語，②社会全体にとっての国語，③社会変化への対応と国語，という３点に整理して検討した。

①個人にとっての国語

個人にとって国語が果たす役割は，以下に示すように，「コミュニケーション能力の基盤」「知的活動の基盤」「感性・情緒等の基盤」として，生涯を通じて，個人の自己形成にかかわる点にあると考えられる。

ア）コミュニケーション能力の基盤を成す

言葉や文字などによって，意思や感情などを伝え合う「コミュニケーション」を成立させるということは，最も基本的な国語の役割である。その意味で，国語は個人が社会の中で生きていく上に欠くことのできない役割を担っている。

コミュニケーションの基本は，相手の人格や考え方を尊重する態度と言葉による「伝え合い」であり，国語の運用能力がその根幹となっている。また，言葉によって多様な人間関係を構築することのできる「人間関係形成能力」や目的と場に応じて「効果的に発表・提示する能力」は，現在の社会生活の中で最も求められている能力の一つであるが，これらの根幹にあるのもコミュニケーション能力であり，国語の力である。

イ）知的活動の基盤を成す

国語によって，それまで人類が蓄積してきた知識や知恵を獲得することができるのであり，また，知識なくして創造性や独自性を求めることは困難であって，その点で，国語は各人の創造性等の根元的な基盤となっている。

すなわち，国語は，各人の知的活動の基盤として，あらゆる知識の獲得と能力の形成にかかわるものであるということができる。

また，国語は，各人の論理的な思考力の基盤である。思考と国語は密接に結び付いており，深く思考するためには豊かな語彙（い）が不可欠である。思考そのものが国語によって支えられているが，日常生活で必要となる論理を身に付けるにも国語の運用能力が重要な役割を果たしている。各人が自分らしい，納得できる幸せな人生を全うできるようにするためには，自分の頭で考える力と，他の人との関係を考慮しつつ，自分の中にある思いを言語化して社会に発言していく力が必要である。

さらに，局所的・短期的な考えは理性や論理等により対応できるが，大局的・長期的

な判断には，理性や論理だけでなく，広く深い教養を身に付ける必要がある。このような教養を身に付けるためには，活字文化に日ごろから親しんでいることが大切であり，その意味で国語が基盤を担っていると考えられる。

ウ）感性・情緒等の基盤を成す

我が国の先人たちが築き上げてきた詩歌等の文学を読むことなどによって，すなわち国語を通して，美しい日本語の表現やリズム，人々の深い情感，自然への繊細な感受性などに触れ，美的感性や情緒を培うことができる。また，人間として持つべき，勇気，誠実，礼節，倫理観，愛，正義，信義，祖国愛，郷土愛などは，情緒が形になって現れたものであるが，これらも文学などを通して身に付けることができる。

②社会全体にとっての国語

社会全体にとっての国語は，以下に示すような役割を持ち，社会を維持し，発展させるとともに，文化を継承し，創造・発展させる基盤となると考えられる。

ア）社会生活の基本であるコミュニケーションは国語によって成立する

社会生活は，人間と人間との関係によって成立しているが，その人間関係を成立させるのがコミュニケーションの手段として用いられる国語である。コミュニケーションを成り立たせている「聞く・話す・読む・書く」のすべてが国語を通して行われ，これらの活動を介して社会生活が成立している。すなわち国語なくしては，社会は成立せず，その発展も望めない。

イ）国語は文化の中核であり，基盤である

国語は，長い歴史の中で形成されてきた国の文化の基盤を成すものであり，また，文化そのものでもある。国語の中の一つ一つの言葉には，それを用いてきた我々の先人の悲しみ，痛み，喜びなどの情感や感動が集積されている。我々の先人たちが築き上げてきた伝統的な文化を理解・継承し，新しい文化を創造・発展させるためにも国語は欠かせない。

また，国語はあらゆる教科・学問の基盤であり，自然科学の分野においても，その重要性は全く変わらない。

さらに，地方の伝統文化や地域社会の豊かな人間関係を担う多様な方言については，地域における人々の共通の生活言語であり，またそれぞれの地域の文化の中核でもあると考えられる。

③社会変化への対応と国語

価値観の多様化，都市化，少子高齢化，国際化，情報化など様々な社会変化が急速に進む中で，各人がその変化に対応するために，国語は重要な役割を果たすものである。

ア）価値観の多様化，都市化，少子高齢化などの進展と国語

現代の社会においては，価値観の多様化が大きく進展している。多様な考え方や価値観を持った人々との間で伝え合い，相互理解を深めながら人間関係を形成していくためには，これまで以上に高度な国語の運用能力が必要である。

さらに，都市化や少子高齢化などが同時に進展する中で，家庭や地域の教育力の低下や世代間の人間関係の希薄化等が進行しつつある。異なる世代間における円滑な意思疎通は，今後ますます困難になってくると考えられる。この危険を回避するには上述の国語の運用能力に加えて，高齢者と若者との間で一定の国語的素養を共有しておくことが不可欠である。また，いじめや不登校，家庭内暴力，少年非行等の子供をめぐる諸問題についても，子供同士，子供と教師，子供と親，子供と大人などの間で，言葉を介しての意思疎通や，日常的なコミュニケーションが十分にできなくなっていることが，一つの原因ではないかという指摘もなされている。これらの諸問題への対応の面からも，言葉で伝え合う能力の育成は，子供たちの教育における喫緊の課題であると考えられる。具体的には，相手や場に応じた言葉遣い，あいさつや依頼・謝罪の言葉など，社会生活と人間関係形成に不可欠な話し言葉の運用能力の育成に取り組むことが重要である。

また，地域での意思疎通の円滑化と地域文化の特色の維持のためには，方言についても一定の対応が必要ではないかと考えられる。

イ）国際化の進展と国語

国際化の進展の中で，個々人が母語としての国語への愛情と日本文化についての理解を持ち，日本人としての自覚や意識を確立することが必要である。その上で，「各国の固有の文化」についての理解とそれを尊重する態度が一層大切になる。このような意識や理解を持つために，国語は極めて重要な役割を担っている。

また，異文化との接触が増大し，これまで以上に言語（国語及び外国語）の運用能力が求められるようになる。具体的には，自らの考え方を論理的に，かつ説得力を持った言葉で表現することが求められるが，外国語の運用能力も総じて国語の運用能力が基本となると考えられる。

ウ）情報化の進展と国語

情報化の進展によって，多くの人々が膨大な情報に日々接している。これらの情報を問題解決のために適切に活用する能力，具体的には膨大な情報を速やかに処理・判断する能力，必要な情報と必要でない情報を選択する能力，多くの必要な情報の中から本質をつかみ取る能力，また，限られた時間の中で的確に文章をまとめて自らの情報を発信する能力等がこれまで以上に求められる。さらに，インターネット等で断片的に流れる情報を体系的に組み立て直す力も必要である。これらの力を伸ばす上で，国語の運用能力や読書などによって培われた大局観が根幹となることは言うまでもない。

Ⅱ　これからの時代に求められる国語力について

（1）なぜ今「これからの時代に求められる」国語力を検討するのか

「Ⅰ　国語の果たす役割と国語の重要性」において述べたように，国語の果たす役割は極めて広範囲にわたり，いつの時代においても重要なものである。

しかし，人々の生活を取り巻く環境がこれまで以上に，急速に変化していくことが予想されるこれからの時代を考えるとき，国語の重要性について改めて認識する必要がある。社会の変化は様々な方面で同時並行的に進行しているが，これらはいずれも国語の問題と切り離せないものと考えられるからである。

例えば，都市化，国際化により増加した見知らぬ人や外国人との意思疎通，少子高齢化によって変化しつつある異なる世代との意思疎通，近年急速に増加した情報機器を介しての間接的な意思疎通などにおいて，多様で円滑なコミュニケーションを実現するためには，これまで以上の国語力が求められることは明らかである。また，少子高齢化や核家族化に伴って家庭や家族の在り方が変容し，従来，家庭や家族が有していた子供たちへの言語教育力が低下していると言われていることも大きな問題である。

さらに，国際化の進展に伴って，日本人としての自己の確立の必要性や，英語をはじめとした外国語を習得することの重要性が盛んに言われるが，自己の確立においても，外国語の習得においても，母語である国語の能力が大きくかかわるものである。また，情報化の進展に伴っては，膨大な情報を素早く正確に判断・処理する能力の大切さや，自らの考えや主張を的確にまとめて情報として発信していく能力の重要性がつとに指摘されている。この情報の受信・発信能力の根底にあるのが国語力であることは異論のないところであろう。

上述のような社会状況の変化は，言葉の在り方や人間関係の在り方にも大きな影響を及ぼしている。すなわち，言葉の変化のうち語彙に関するものの多くは，新語，流行語や外来語，外国語，専門用語等の増加であり，そのことが語法等の変化とあいまって世代間で使用する言葉の差を広げる結果ともなっている。言葉が伝達手段として十分に機能するには，相手や場面にふさわしいものでなければならず，不適切である場合には伝達機能ばかりか，人間関係の阻害にさえつながりかねない。

また，若い世代においては，言葉を適切に用いて人間関係を築き維持していく，人間関係形成の能力が衰えているとの指摘もある。近年，頻発する子供をめぐっての社会的な諸問題の根底には，異世代間や同世代間で円滑な人間関係を築いていくための国語の運用能力が十分に育成されていないことが，大きくかかわっているのではないかとも言われている。

最近，日本人の国語力をめぐっては，言葉遣いや語彙，発表能力や文章作成能力などに種々の問題点を指摘する声がある。これらの問題点の要因の一つとして，中学生以降の年代における読書量の低下を挙げることもできよう。例えば，全国学校図書館協議会と毎日

新聞社が毎年行っている全国の小・中・高等学校の児童生徒の読書状況の調査によれば，平成１４年度における１か月の平均読書冊数は，小学校で７．５冊であるのに対し，中学校で２．５冊，高等学校では１．５冊という結果が出ている。また，１か月に１冊も本を読まなかった者の割合は，小学校では８．９％にすぎないのに対し，中学校では３２．８％，高等学校では実に５６．０％に達している。

これまで述べてきたような種々の社会変化やそこから引き起こされている様々な問題に柔軟に対応していくためには，国語の重要性やその果たす役割を踏まえて，一人一人がこれまで以上に国語力を高めていくことが極めて大切である。これからの時代の中で，各人がより良く生きるための国語力というとらえ方が求められていると言ってもよい。現時点で，「これからの時代に求められる」国語力を検討するゆえんである。

（２）これからの時代に求められる「国語力」についての基本的な考え方

上に述べたような国語をめぐる現状分析に基づいて，これからの時代に求められる「国語力」について，我々は，大きく次の二つの領域に分けて検討を行った。

なお，ここでの検討は，国語力一般の全体像を詳細に述べようとするものではなく，飽くまで「これからの時代に求められる国語力」として，何が必要な能力かを明確にすることを目的としている。

１）　考える力，感じる力，想像する力，表す力など，言語を中心とした情報を処理・操作する領域
２）　考える力や表す力などを支え，その基盤となる国語の知識や教養・価値観・感性等の領域

前者は，国語力の中核であり，言語を中心とした情報を処理・操作する能力としての，考える力，感じる力，想像する力，表す力等の統合体として，とらえることができるものである。後者は，前者の諸能力の基盤となる「国語の知識等」である。

この二つの領域は，相互に影響し合いながら，各人の国語力として発展していくものと考えられる。

（３）国語力の中核としての考える力，感じる力，想像する力，表す力等

この領域では，主として，①考える力，②感じる力，③想像する力，④表す力の四つの

力が重要である。

①～④の四つの力は，言語を中心とした情報を処理・操作する能力であり，国語力の中核である。これらの諸能力が機能として発現したものが，「聞く」「話す」「読む」「書く」であると考えられる。現実の生活の中では，この四つの「聞く」「話す」「読む」「書く」という機能が複雑に組み合わされて用いられている。

なお，上記の四つの力の発現のためには，各人の意欲が不可欠であり，その意欲を育てていくことも重要である。

【考える力】とは，分析力，論理構築力など，論理的な思考を展開する上で必要となる力である。

分析力は，言語情報に含まれる「事実」や「根拠のない推測」などを正確に見極め，さらに，内在している論理や構造などを的確にとらえていける能力である。また，自分や相手の置かれている状況を的確にとらえる能力でもあり，知覚（五感）を通して入ってくる非言語情報を言語化する能力でもある。

論理構築力は，相手や場面に応じた分かりやすく筋道の通った「発言」や「文章」を組み立てていける能力である。

【感じる力】とは，相手の気持ちや文学作品の内容・表現，自然や人間に関する事実などを豊かに感じたり，感動したりできる情緒力である。言語の使い方に対して，その正誤・適否・美醜などを感じ取る，いわゆる「言語感覚」も含まれる。

【想像する力】とは，経験していない事柄や現実には存在していない事柄などを自由に思い描くことのできる力である。また，相手の表情や態度から，言葉に表れていない言外の思いを察することができるのもこの能力である。

※　なお，物事を考え，感じ，想像することにより，言語を中心とする情報の内容を正確に理解できることから言えば，上記の「考える力」，「感じる力」，「想像する力」をまとめて【理解する力】と位置付けることも可能であろう。

【表す力】とは，考え，感じたことを表すために必要な表現力であり，分析力や論理構築力を用いて組み立てた自分の「考え」や「思い」などを具体的な「発言」や「文章」として，相手や場面に配慮しつつ展開していける能力である。

分科会における議論では，上記の四つの力のうち，特に，考える力と表す力がこれからの時代に求められる国語力として重要であり，そのための対策について特に検討を進める

べきであるとの意見が出された。

また，読書は，上記の四つの力のいずれにも関連しており，下記に述べる国語の知識等にも密接に関連している。読書をすることで，これらの能力や知識等を高めることができる。その意味で，読書の重要性を論ずる上で，積極的に読書していこうとする意欲や能力を「読書する力」としてとらえ直すことも有効ではないかという意見も示された。

（4）考える力，感じる力，想像する力，表す力等の基盤となる領域としての国語の知識や教養・価値観・感性等

考える力，感じる力，想像する力，表す力等は，それぞれの人間の国語の知識や教養・価値観・感性等を基盤として発揮される。

このうち，「教養・価値観・感性」は，学校だけでなく，広く家庭や地域，マスコミの影響等も受けながら，生涯を通じて身に付けていくものであり，「人間として，あるいは日本人としての根幹にかかわる部分」でもある。

また，特に，漢字や語彙，文法などの国語の知識等は，考える力，感じる力，想像する力，表す力等の力に直結するものであると考えられる。

（例）①語彙（個人が身に付けている言葉の総体）
②表記に関する知識（漢字や仮名遣い，句読点の使い方等）
③文法に関する知識（言葉の決まりや働き等）
④内容構成に関する知識（帰納法，演繹法等による組立て方等）
⑤表現に関する知識（言葉遣いや文体・修辞法等）
⑥その他の国語にかかわる知識（ことわざや慣用句の意味等）

これらの力は，基本的には読書などの方法を通じて，生涯にわたって形成されていくものであるが，国語の知識等については，学校教育の果たす役割が大きいと考えられる。

（5）これからの時代に求められる国語力に関する今後の検討方針

これからの時代に求められる国語力に関する今後の審議においては，

① 「考える力」，「感じる力」，「想像する力」，「表す力」，「国語の知識等」の現状について，それぞれどう考えるべきか，

② また，これらの中で，今後特に力を入れていかなければならない事項についてどう考えるべきか，

③ それぞれの事項について，目指すべき具体的な目安についてどう考えるか，

といった視点から，更に検討を深めていくことが必要である。

＜参考＞これからの時代に求められる「国語力」の構造（モデル）

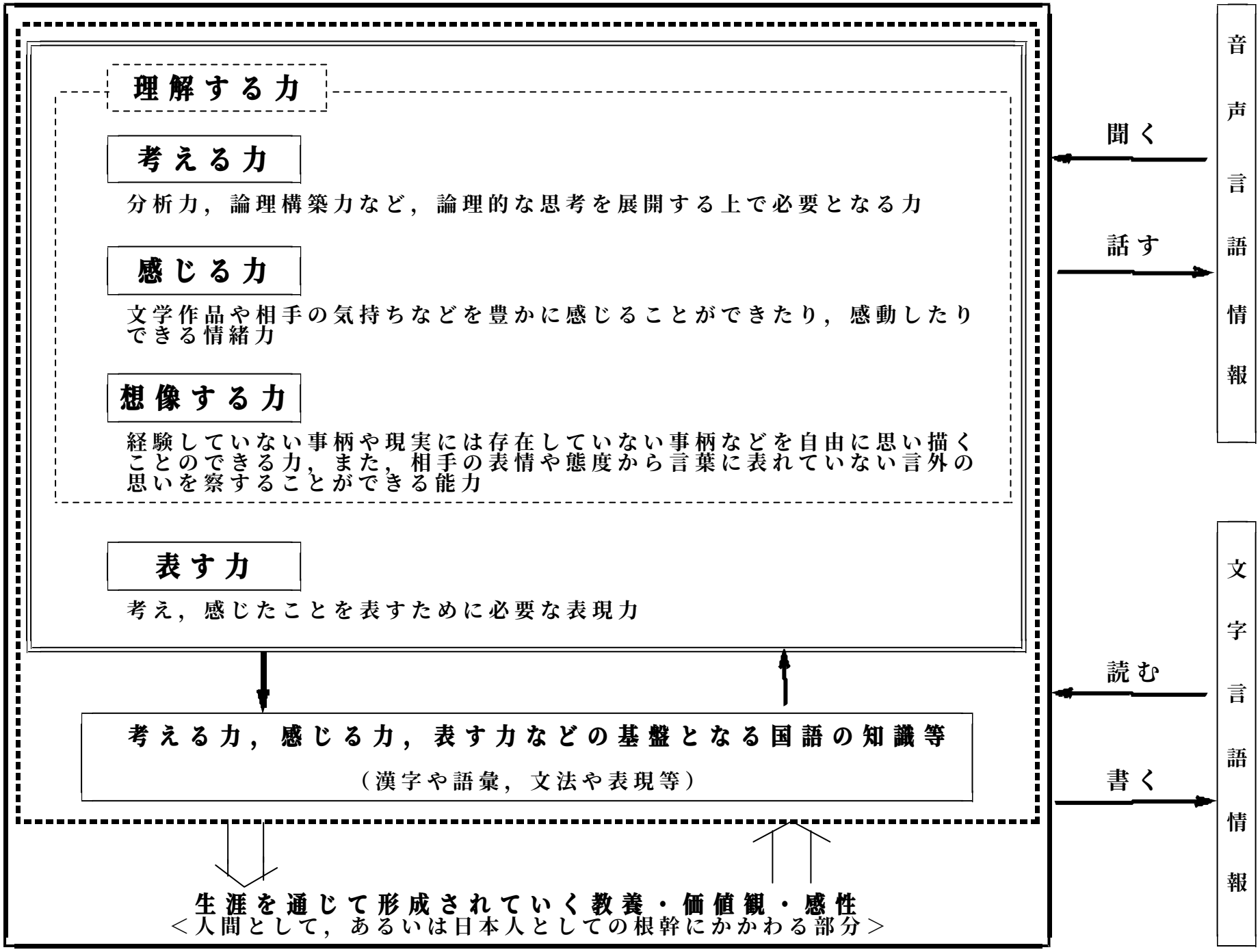

Ⅲ　これからの時代に求められる国語力を身に付けるための方策について

（1）これまでの審議

これまでの分科会の審議において，我々は，これからの時代に求められる国語力を身に付けるための方策について議論してきたが，その過程では，個々の委員から様々な意見が出された。また，平成１４年夏に実施した「これからの時代に求められる国語力について」のアンケートでも，委員から多様な意見が出された。

国語力の向上という課題は，基本的に一人一人の個人的な課題であり，一人一人が個人として国語力向上の意欲を持たない限り，どのような良い方策が提示されたところで真に実効性のあるものにはならない。この点で，国語力を身に付けるための方策を検討する大前提として，何よりも国語の重要性が認識され，国語を大切にしようという意識が国民の間に共有されることが必要であることは言うまでもない。

分科会における議論では，このような認識に立った上で，行政として，今後取り組むべき方策について，委員から様々な意見が述べられたが，その中では，特に，「読書の広範な勧め」と「初等中等教育段階における国語教育の充実」という二つの大きな課題が重要であるとの意見が多かったと整理することができよう。

以下，「読書活動を定着・発展させるための取組について」，「子供たちの国語力を向上させるための学校教育などの在り方について」，「国語力を高めていくためのその他の方策について」に分けて，分科会での議論やアンケート等で出された意見について示す。

（2）読書活動を定着・発展させるための取組について

読書は，国語力を形成している「考える力」，「感じる力」，「想像する力」，「表す力」，「国語の知識等」のいずれにもかかわり，これらの力を育てる上で中核となるものである。

また，すべての活動の基盤である「教養・価値観・感性」などを生涯を通じて身に付けていくために不可欠，というより，読書なしに教養等を形成していくことはあり得ないと言えるくらいに重要なものである。

しかしながら，先に述べたように，現在，特に中学生以降の年代で読書量が減っているという指摘がある。小学校・中学校・高等学校と進むほど読む本の冊数が減り，高校生の６割弱が月に１冊も本を読まなかったという状況に至っていることは，国語力の育成という観点から言っても見過ごすことができない問題である。

このような状況の中，政府全体としても，平成１３年１２月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が成立したところであり，平成１４年８月には，この法律に基づいた「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定され，子供の読書活動に取り組むこととされている。

この問題について，分科会においては，例えば次のように，様々な意見が委員から出された。

＜分科会で出された意見の具体例＞

○　読書活動の推進のためには，図書館の整備や司書教諭の充実などの読書環境の整備について，まず検討していくべきではないか。
○　また，読書環境の整備を考える上で，学校図書館と地域図書館との連携の在り方などについても検討すべきではないか。

○　社会における読書活動の推進については，年齢を問わず，生涯にわたって読書活動を推進していくにはどのようにすべきか，読書運動をどのように推進していくべきかといった課題について検討を進めるべきではないか。

○　特に子供たちの読書活動については，各学校で現在積極的に取り組まれている朝の１０分間読書活動がまず重要ではないか。
○　学校における読書活動の推進については，朝の１０分間読書活動だけではなく，学校で「読書の時間」を設ける，大学で「読書科目」を設けるなど抜本的な方策を検討すべきではないか。
○　読書の楽しさを子供たちに伝えるための教員自身の姿勢こそが重要ではないか。
○　子供たちの読書を進めるためには，子供たちに読んでほしい本のリストを提示していくことが今必要なのではないか。

○　学校での取組だけではなく，「読み聞かせ」などを含めた家庭や地域での取組の充実を図ることも必要ではないか。

（３）子供たちの国語力を向上させるための学校教育などの在り方について

我が国の国民の今後の国語力を考える上で，子供たちにどのように国語力を身に付けさせ，また，向上させるかは極めて大きな課題であり，今回の文部科学大臣の諮問においても，特に，「次代を担う子供たちの国語力の育成のための取組」について検討するように求められている。

子供たちの国語力を育成する上で，学校教育の果たす役割は極めて大きい。

学校教育は，「考える力」，「感じる力」，「想像する力」，「表す力」等の国語力の中核を成す力に密接にかかわるものであると同時に，特に子供たちに体系的な知識を与え，その理解を深める場であり，漢字や語彙，文法などの「国語の知識等」を身に付けさせる上で不可欠な役割を果たすものである。

また，国語力はあらゆる教科の基盤であるので，「考える力」や「感じる力」，「想像する力」，「国語の知識等」といった国語力の中核を成す事項をしっかりと意識しながら，学校教育全般の在り方について検討していくことも重要である。

言うまでもなく，学校教育における国語の在り方という問題は，単に教科としての「国語科」だけにとどまる問題ではなく，学校教育全体で取り組むべき問題である。また，教育内容や指導方法，教員の資質など広範な課題も抱えている。

さらに，子供たちの国語力を育成することは，学校のみならず，家庭や地域においても考えていくべき大きな課題である。

この問題について，分科会においては，例えば次のように，様々な意見が委員から出された。

＜分科会で出された意見の具体例＞

○　学校教育における国語の位置付けについては，国語があらゆる教科の中核であることを認識して，質的にも量的にも充実を図っていくべきであり，特に小学校段階においては極めて国語が重要であることを踏まえ，その一層の充実を図っていくべきではないか。

○　国語の問題を単に教科としての国語科の問題としてとらえるべきでなく，算数や理科や社会科などあらゆる教科を通じて，発表力やレポートをまとめる力など，国語力の向上を図っていくべきではないか。

○　現行の学習指導要領で導入されている総合的な学習の時間なども，国語力向上の観点から活用していくべきではないか。

○　国語科の学習とかかわらせて，学校行事や総合的な学習の時間等で，日本の文化・伝統とつながる地域行事や古典芸能などとの触れ合い等を体験的に学習する場を工夫する必要があるのではないか。

○　教科としての国語科の内容としても，これまでの国語科教育で取り組まれていなかったもの，現に国語の授業で不足しているもの等について，今後，しっかりと議論し明らかにすべきであり，考える力や表す力など，今後特に必要となるであろう国語力との関係についても検討を進め，国民に対し明確に示す必要があるのではないか。

○　国語科の教育内容や教科書の内容等について，現在の文学作品などの取り上げ方等に問題がないか検討すべきではないか。

○　指導方法に関連して，各種の発表やディベート（肯定・否定の２組に分かれて行う討論会），グループ討議，演劇，カルタなど様々な方法をもっと取り入れることが国語力向上のために有効ではないか。

○　特に，演劇については，基本的に「話し言葉」によって成り立ち，「声に出す」

ことが不可欠であり，正に「伝え合うこと」がその中核であるので，国語科以外の教科とも連携しながら，また，演劇界の協力も得ながら，「演劇」という手法を初等・中等教育にもっと取り入れていくべきではないか。

○　毎週新聞記事を持ち寄り，一定時間に整理し要約してコメントを書く「情報作文」という運動を中学校段階で取り入れ，３年間継続して取り組ませるような方策が有効なのではないか。

○　感性を伸ばし，創作力を養うためには，四季の移ろいや自然の美しさを体感し，愛(め)でること，百人一首などの詩歌を口ずさみ，暗唱して韻律や調べの心地よさ，美しさを体得させることなどが必要であり，そのためには学校教育の低学年のうちから古典詩歌に親しむための実践をもっと行うべきではないか。

○　学校教育で取り上げられる漢字の範囲や振り仮名（ルビ）の取扱いを再検討する必要があるのではないか。

○　子供に国語力を身に付けさせるために，教員はどのような指導技術を身に付けるべきか，教員養成や現職教員の研修などでも国語力に着目してその充実を図るべきではないか。

○　学校教育における国語の在り方を論ずるとともに，家庭や地域でも，取り組むべき課題があるのではないか。

（４）国語力を高めていくためのその他の方策について

そのほかに，これまでの分科会での議論では，次に示すように，上記以外の様々な課題についても意見が出された。

＜分科会で出された意見の具体例＞

○　国民が国語の重要性を認識し，国語を大切にする意識を共有するために，国民運動の展開や講演会等の啓発活動を更に積極的に進めるべきではないか。

○　年齢，地域，職業などの違いを超えて自発的に交流し，朗読，演劇，言葉遊びなどを通じて国語（言葉）の魅力や可能性を，検討し楽しみ合う場を作ることを，積極的に支援すべきではないか。

○　地域で言葉についての相談や指導を行う体制を検討すべきではないか。

○　情報化が進展する中で生じている漢字使用の問題（読める漢字と書ける漢字の関

係など）などを今後検討すべきではないか。

○　国語に与えるマスコミの影響についてどう考えていくべきか，しっかりと考える必要があるのではないか。
○　カタカナ語などを含めた官公庁の各種文書の在り方や公共の場でのアナウンスなどについても，今後検討すべきではないか。

（５）国語力向上のための具体的方策についての今後の検討方針

国語力向上のための具体的方策については，今後，それぞれの方策についての検討を深めていく必要がある。

その際，まず，これまで述べてきた「国語の果たすべき役割やその重要性」，「これからの時代に求められる国語力の在り方」，「望ましい具体的水準」などと一体的に検討し，議論を深めていくことが必要である。

考える力や表す力など，今後，特に必要になると考えられる国語力との関係やその望ましい具体的水準などについては，更に検討を進め，それを踏まえた具体的方策を検討していきたい。

また，次代を担う子供たちの国語力を高める方策という面では，学校教育における国語の在り方の議論を避けては通れないものと考える。学校教育の具体的な細かい内容等については，文部科学省及び中央教育審議会で議論されることではあろうが，我々は，分科会として「これからの時代に必要となる国語力」を身に付けるための在り方について検討を進め，その面から学校教育が目指すべき基本的な方向性について，しっかりとした考え方を示していきたいと考える。

なお，読書活動については，「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に盛り込まれている事項との関係などに配慮しながら，検討を進めることも必要であろう。

終わりに

平成１４年２月に文部科学大臣から，「これからの時代に求められる国語力について」諮問を受けて以来，分科会では精力的に審議を行ってきた。

しかしながら，これまで述べてきたように，多岐にわたる問題をはらんでおり，かつ，国民の生活に極めて重大な影響を与える問題でもあるので，現時点で答申をまとめるまでには至っていない。

なお，これまでの審議においては種々の意見が出されており，そのすべてを「審議経過の概要」に盛り込むことができたわけではない。また，審議の過程では，「審議経過の概要」に述べられている考え方と異なる意見も出されている。これらの意見の詳細については，文部科学省・文化庁のホームページで公開されている分科会の「議事要旨」を併せてお読みいただきたい。

分科会としては，今後とも国民各界各層からの意見等も踏まえつつ，各般の審議事項について，引き続き，積極的に審議を進めていくこととする。

参　考　資　料

平成15年1月29日現在

文化審議会国語分科会委員名簿

（敬称略・五十音順）

	青　木　紀久代	お茶の水女子大学助教授
	阿　辻　哲　次	京都大学教授
	阿刀田　　高	小説家
	井　出　祥　子	日本女子大学教授
	臼　井　敏　男	朝日新聞社東京本社論説委員
	内　館　牧　子	脚本家
	沖　山　吉　和	大田区立東調布中学校長
	甲　斐　睦　朗	国立国語研究所長
	勝　方　信　一	読売新聞東京本社論説委員
分科会長	北　原　保　雄	筑波大学長
	工　藤　直　子	詩人・児童文学作家
	小　林　一　仁	桜美林大学教授
	五　味　陸　仁	東京放送編成考査局審査部部長職
	齋　藤　　孝	明治大学助教授
	舘　野　俊　則	埼玉県立熊谷西高等学校長
	田　村　哲　夫	学校法人渋谷教育学園理事長，渋谷幕張中学・高等学校長
	手　納　美　枝	株式会社デルタポイントインターナショナル代表取締役
	西　尾　章治郎	大阪大学教授
	西　村　佐　二	目黒区立中目黒小学校長
	藤　原　正　彦	お茶の水女子大学教授
	松　岡　和　子	翻訳家・演劇評論家
	黛　　まどか	俳人
	水　谷　　修	名古屋外国語大学長
	三　田　和　代	女優
	山　根　基　世	ＮＨＫアナウンス室エグゼクティブ･アナウンサー

１３庁文第１８７号
平成１４年諮問第５号

文　化　審　議　会

次の事項について，別紙理由を添えて諮問します。

これからの時代に求められる国語力について

平 成 １４ 年 ２ 月 ２０ 日

文　部　科　学　大　臣　　遠　山　敦　子

（理　由）

２１世紀を迎え，国際化・情報化の進展や価値観の多様化など，人々の生活環境がこれまでとは比較にならないほど急速に変化している中で，一人一人が各自の生き方を主体的に考え，変化に対し柔軟に対応していく力を持つことが求められるようになってきている。

特に，これからの時代においては，物事を的確に判断できるような分析力や論理的思考力，創造力などを身に付けるとともに，我が国の先人たちの築き上げてきた伝統的な文化を理解し，豊かな感性・情緒を備え，幅広い知識・教養を持つことが極めて重要であると考える。

国語は，これら様々な能力や感性などと大きくかかわるものであり，文化の基盤を成すものである。また，様々な学問や技術を学ぶにもその基礎となるものは国語であって，文化の継承と創造に欠くことのできないものである。さらに，国際化が進展する中で外国語の能力を身に付けることの重要性が言われているが，そのためにも，まず，国語で自分の意思を明確に表現する能力が必要である。

近年，日本人の国語力をめぐっては，種々の問題点を指摘する声もあるが，今後予想される急激な社会の変化に対応していくためには，これからの時代にふさわしい国語にかかわる知識・素養・能力など，国語力を生涯を通じて身に付けていくことが求められる。

以上のような観点から，まず国語の重要性について再確認し，その上で，これからの時代に求められる国語力とは何か，また，そのような国語力を身に付けるための方策などについて検討する必要がある。

文部科学大臣諮問理由説明

平成１４年２月２０日

１　このたび「これからの時代に求められる国語力について」諮問を行うに当たり，一言ごあいさつ申し上げます。

文化審議会の委員の皆様におかれましては，昨年２月に第１回総会を開催して以来，精力的に御審議いただき，去る１月２４日に，中間まとめとして「文化を大切にする社会の構築について」を御報告いただきました。この御報告につきましては，今後，広く国民の御意見を伺った上で，更に議論を深め，答申としておまとめいただきたいと思っておりますが，この中間まとめで，文化の基盤として国語を重視すべきことについて提言いただいております。本日の諮問は，この提言を踏まえ，これからの時代に求められる国語力について御検討いただくことをお願いするものです。

２　２１世紀を迎え，国際化・情報化の進展や価値観が多様化するなど，人々の生活を取り巻く環境は急速に変化してきております。このような時代においては，一人一人が確固とした自己意識（アイデンティティー）を持ち，自らの生き方を主体的に考え，様々な変化に柔軟に対応していく力を持つことが求められております。

このため，様々な情報を取捨選択し的確に判断できる分析力や，筋道立てて物事を考える論理的思考力，さらには豊かな発想の基となる創造力などを身に付けることが重要になってきていると考えます。また，このような能力とともに，我が国の長い歴史の中で培われてきた古典などの伝統的な文化を理解し，豊かな感性や情緒を備えることや，幅広い知識や教養を持つことが大切です。

言葉はコミュニケーションの手段であるとともに，その言葉を母語とする人々の文化と深く結び付いています。さらに，思考を巡らしたり感情を表現したりする場合には言葉を通じてなされており，国語は，これからの時代に求められるこれら様々な能力を身に付け，豊かな感性，幅広い知識や教養を備えるための基盤となるものです。

また，これまで人類が築き上げてきた様々な学問や技術を学び，その成果を世の中に広めていくに当たっても，国語がその基礎となっています。総じて，国語は文化の継承と創造に欠くことのできないものです。人々が共に生活し，相互に理解し合う社会を形成する上でも，国語は極めて重要な役割を果たしています。

さらに，国際化の進展に伴い，英語をはじめとした外国語を習得することの重要性が言われていますが，そのためにはまず母語である国語で自分の意思を明確に表現できる言語能力を身に付けることが必要であることは中間まとめで指摘されたとおりです。

近年，日本人の国語力をめぐっては，言葉遣いや語彙，文章作成能力などをはじめ種々の問題点を指摘する声がありますが，今後予想される急激な社会の変化に適切に対応していくためには，これからの時代にふさわしい国語にかかわる知識・素養・能力など，国語力を生涯を通じて身に付けていくことが求められます。

以上のような観点から，今回，「これからの時代に求められる国語力について」諮問することとしました。

3　次に，今後，御審議を進めていただくに当たり，諮問事項について具体的に三つの点について私の考えているところを申し上げます。

（1）まず初めに，国語の重要性についてであります。文化の基盤である国語は，人々の様々な能力や感性，知識・教養などと大きくかかわるものであり，また社会の形成・発展の基礎となるものであって，いつの時代においても重要なものです。

一方，例えばグローバル化の進展に伴い日本人としての自己の確立が求められていることや，インターネットや情報機器の急速な普及など，様々な状況の変化に伴い，国語の果たす役割や位置付けもおのずから変わってきていると考えます。

このような観点も踏まえ，まずこれからの時代における国語の重要性と国語が果たすべき役割について御検討をお願いします。

（2）第二に，これからの時代に求められる国語力についてであります。これ

からの時代に求められる分析力や論理的思考力，豊かな感性，幅広い知識・教養などの基盤として，どのような国語に関する知識・素養・能力が必要となるか，具体的な検討をお願いします。その際には，「読む・書く・聞く・話す」などの能力に関し，どの程度の力を身に付けていることが望ましいのかという，具体的な目安を示すことについても併せて御検討をお願いします。

また，例えば，ワープロなど情報機器の発達に伴い，手書きでは書けないが読めるといった類の文字が使われることが多くなっているなど，国語を取り巻く状況の変化も踏まえた御検討も併せてお願いします。

（３）第三に，これからの時代に求められる国語力を身に付けるための方策についてであります。

国語力を身に付けるための方策を検討する前提として，まず何よりも国語の重要性が認識され，国語を大切にしようという意識が共有されることが重要と考えます。このような意識をいかに形成するか，そのための具体的方策について御検討をお願いします。

次に，言語環境の整備についてであります。例えば読書については，学校図書館や公立図書館などについて，図書の充実，読書の場の提供，古典や名作の紹介，読書会の実施などを行うことが考えられますが，これからの時代に求められる国語力を身に付けるために，家庭，学校，社会等を通じてどのような言語環境を整備していく必要があるかについて御検討をお願いします。

さらに，これからの時代に求められる国語力を育成するため，どのような取組がなされることが必要であるかについて，特に次代を担う子供たちの国語力の育成のための取組について，御検討をお願いします。

４　以上，今回の御審議に当たり，特に御検討をお願いしたい点について申し上げましたが，幅広い視野の下に忌憚（たん）のない御審議をしてくださるようお願い申し上げまして，私のごあいさつといたします。

審　議　経　過

【文化審議会総会】

第20回：平成１４年　２月２２日（金）

○文部科学大臣より諮問

「これからの時代に求められる国語力について」

【文化審議会国語分科会】

第１回：平成１４年　３月２７日（水）

○分科会長の選出，運営規則の制定等

○自由討議「これからの時代に求められる国語力について」

第２回：平成１４年　４月２２日（月）

○自由討議「これからの時代に求められる国語力について」

第３回：平成１４年　５月２９日（水）

○意見発表

中西進氏（帝塚山学院長）

樺島忠夫氏（大阪府立大学名誉教授）

○自由討議「これからの時代に求められる国語力について」

第４回：平成１４年　６月１８日（火）

○意見発表

西尾珪子氏（社団法人国際日本語普及協会理事長）

浮川和宣氏（株式会社ジャストシステム代表取締役社長）

○自由討議「これからの時代に求められる国語力について」

第５回：平成１４年　７月１０日（水）

○意見発表

升野龍男氏（株式会社博報堂法務室長）

松本茂氏（東海大学教育研究所教授）

○自由討議「これからの時代に求められる国語力について」

第６回：平成１４年　７月２４日（水）

○意見発表

永崎一則氏（話力総合研究所所長）

犬飼明子氏（こどもと本－おかやま－代表）

○自由討議「これからの時代に求められる国語力について」

第７回：平成１４年　９月２７日（金）

○国語の重要性について

○これからの時代に求められる国語力について

第８回：平成１４年１０月２１日（月）

○これからの時代に求められる国語力を身に付けるための方策について

○国語分科会の今後の進め方について

第９回：平成１４年１１月１８日（月）

○文化審議会国語分科会審議経過の概要（仮称）の作成方針について

○国語の重要性とこれからの時代に求められる国語力について

第10回：平成１４年１１月２６日（火）

○文化審議会国語分科会審議経過の概要（仮称）の作成方針について

○文化審議会国語分科会審議経過の概要（案）について

第11回：平成１４年１２月１７日（火）

○これからの時代に求められる国語力について(審議経過の概要)

第12回：平成１５年　１月１７日（金）

○これからの時代に求められる国語力について(審議経過の概要)

【文化審議会総会】

第33回：平成１５年　１月２９日（水）

○報告「これからの時代に求められる国語力について(審議経過の概要)」